

「清須 LOVE！」

明けまして
おめでとうございます！
コロナ禍で迎える新年、皆様
いかがお過ごしでしょうか。



発行日：令和3年1月15日

発行元：清須をよくする会

〒452-0941 清須市西市場一丁目9-6

TEL・FAX：052-400-7937

MAIL：otsuka.yoshiyuki0712@gmail.com



2021年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

皆様、明けましておめでとうございます。コロナ禍のなか新しい年を迎え、引き続きコロナ対策に迫られる日々と存じます。皆様方におかれましては、ご自身やご家族、周囲の大切な方々を守るため、感染や感染拡大防止のためにできることを実施し、コロナ禍を共に乗り越えて頂きたいと願っております。このレポートでも、PCR検査の助成情報などを掲載し、皆様の不安な気持ちを少しでも取り除けるよう行政ニュースを発信してまいります。

また、会派「新世代」としてもコロナ禍における支援や対策にしっかり取り組んでまいりますので、これまでと変わらぬご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

12月定例会
一般質問

●新たなカラス対策の進捗状況について

本市は、新たなカラス対策として東海市が採用しているカラス除け鳥害対策テープを入手し、令和2年5月に市内の西市場、上条、土田の3地区のごみ置場でその効果を検証しました。そこで、この対策の進捗状況等、新たな取り組みについて質問しました。

ゴミ散乱被害の減少は評価できます。コスト面も、プラスチック製反射テープに結束用ハメ金具が付いた簡易的な製品のため、既決予算内で対応できます。



11月の対処捕獲数が30羽でした。対処捕獲数は増やせますが、檻増設の予定はありません。生活環境課では、近隣市町との情報交換も行っており、カラスの営巣地の調査と捕獲檻を設置し、新しい効果的なカラス対策等を前向きに検討しているため、更なるカラス対策が大いに期待できます。

大塚 市内3地区における効果の検証結果について

生活環境課

「カラス除けネット」の適正な使用が前提となりますが、太陽光による反射、風になびく不規則な動き、テープ同士が擦れ合い発生する微音にカラスが警戒し、ゴミ散乱等の被害が格段に減少しています。

大塚 鳥害対策テープの普及と活用方法について

生活環境課

生活環境課窓口にてカラス除けネット貸し出しの際、希望者へ1セット4枚入りの鳥害対策テープを配布しており、ネット・テープの併用でこれまで以上の効果を期待しています。

大塚 カラスの個体数を減らす取り組みについて

生活環境課

「清洲猟友会」に有害鳥獣駆除の従事者証を交付し、市の公共用地である「外町コミュニティセンター」敷地内にカラスの捕獲檻を設置し、11月より「対処捕獲」を開始しました。年間300羽の予定で個体数を減らす取り組みを行っています。



●都市計画マスタープランの進捗や取り組み状況について

清須市都市計画マスタープランは、都市の将来像や土地利用の基本方針、都市施設の配置方針を明確にし、各地域のまちづくりの方針を定め、本市における都市計画の総合方針となっています。この計画が改訂され、2年が経過しますので、都市計画マスタープランに関する進捗や取り組みについて質問しました。

企業誘致の在り方は、サテライトオフィスや外国企業の誘致、本社機能移転など、多様化しています。

これまでの「個別訪問+アンケート調査」を随時行い、事業者ニーズや動向の把握、市内外の事業者に対する情報発信、また企業誘致における本市の支援拡充を要望しました。



大塚 工業用地における、事業者ニーズの把握について

企業誘致課

市商工会、金融機関などと連携し、既存事業者と交流の働きかけをしています。また、既存事業者が市外へ移転しないよう、事業者ニーズを把握するため、個別に訪問し設備投資や事業拡大などの動向把握に努めています。また企業誘致課が企業からの総合窓口となり情報を一元化するとともに、庁内の調整状況報告会議を行い問題点の整理などを進め、庁内体制の強化に取り組んでいます。

大塚 震災復興都市計画に対する考えと現状について

都市計画課

災害時の早急な対応のため、地域防災計画などと連携を図り、地域住民との合意形成のもと、計画的な市街地整備が必要です。今後、密集市街地の状況調査を実施し、計画に必要な基礎データを収集する予定です。調査完了後、震災復興都市計画推進に必要な事前復興まちづくり体験の実施などを検討していきます。

基礎データ収集は、道路台帳データ等を活用し、幅員別に狭隘道路状況等を調査し、また、消防水利は、防火水槽や消火栓などの位置状況により延焼危険度を調査します。これにより、密集市街地での防災まちづくりの基礎資料として活用できます。



大塚 都市計画マスタープラン達成へのスケジュール管理について

都市計画課

今年度より、都市計画マスタープランの拠点と位置付けた地区等で用途地域変更への協議を県都市計画課や関係地権者を行い、計画的に実施していきます。また市街化調整区域でも区画整理推進に動き出している地域があり、開発の相談など企業誘致課と連携を図りながら、県都市計画課や産業立地通商課と調整を行い誘致希望の企業に対し個別に対応を進めています。

現状は、都市拠点や地域拠点を中心とした区画整理事業が進捗しています。用途地域変更に向けた協議を進め、企業誘致課と連携し個別に対応している事は、本市には有益ですので、より詳細なスケジュールの策定が必要です。



行政 ニュース

●新型コロナウイルス感染症の PCR 検査費を助成します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、重症化するリスクが高い方の重症化の防止や無症状時の不安解消のため、対象となる方のうち希望する方に対し、新型コロナウイルス感染症の PCR 検査費用を助成します。なお、発熱等症状がある方は、この検査の対象にはなりません。(発熱等症状がある方はかかりつけ医等の地域で身近な医療機関にお電話でご相談ください。)

対 象	清須市に住民登録がある方で ①65 歳以上の方 ②基礎疾患を有する方(慢性閉塞肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満(BMI30 以上)) ※医療機関に通院し、経過観察又は治療中であること。		
検査の種類	PCR 検査	検査実施期間	1 月 4 日(月)～3 月 31 日(水)
検査場所	はるひ呼吸器病院 住所:春日流 8 番地 1 TEL:052-400-7111		
検査回数	1 人につき、1 ヶ月に 2 回まで	自己負担額	3,000 円/回
検査方法	①検査希望者は、はるひ呼吸器病院へ電話(052-400-7111)で予約してください。 ※受付時間：平日の 9:00～17:00 ②はるひ呼吸器病院で、「PCR 検査申込書兼基礎疾患申告書」を記入してください。 ③検査後、はるひ呼吸器病院で 3,000 円お支払いください。 ④はるひ呼吸器病院から、本人に電話で検査結果の連絡が入ります。		
持ち物	①マスク②筆記用具③本人確認ができる運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等 ④基礎疾患を有する方は、通院している医療機関の診察券。また、服薬している方は、お薬手帳や飲んでる薬が分かるもの。 ⑤BMI30 以上の方は、健康診断結果等の BMI 数値が分かるもの(ある方のみ) ※医療機関に通院し、経過観察又は治療中であること。		
注意事項	※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、発熱や症状のある方などを優先するため、予約をしても検査が受けられない場合があります。 ※検査結果が陽性の場合、感染症法に基づき、医療機関からもよりの保健所に届出を行うこととなりますのでご了承ください。保健所からご自身の体調等、確認の連絡が入ります。 ※検査結果について、結果報告書が必要な場合は別途 2,200 円がかかります		

◆お問合せ先：健康推進課(北館 2 階) TEL:052-400-2911(代表)

活動 報告

●西春日井広域消防に「陰圧式患者搬送器具」を導入しました

8 月の西春日井広域事務組合議会定例会にて導入を要望した、陰圧式患者搬送器具(アイソレーター)が西春日井広域消防に導入されました。

発熱による呼吸困難や全身倦怠感で救急車を利用される患者の中には、インフルエンザや新型コロナウイルスによる患者も含まれることがあります。現場に到着して初めて、感染症の疑いが強いと判断される事例も増えており、ご家族などの同乗者及び救急隊員を感染から守るために、陰圧式患者搬送器具を全 6 台の救急車に導入し 11 月 2 日より使用しています。



救急車に導入



陰圧式患者搬送器具はウイルス感染が疑われる患者を一時的に隔離するビニール製の担架であり、患者からの飛沫拡散を防止するとともに、陰圧装置とフィルターでウイルスを除去し、二次感染防止を図る器具となっています。

フィルター



皆様をお願い

救急隊が陰圧式患者搬送器具を使用しているからといって、必ずしも新型コロナウイルス感染症患者とは限りません。また救急要請される患者やその家族に対して差別や偏見、風評被害のないようにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

大塚よしゆき

清須をよくする会

新規サポーター
随時募集中です

〒452-0941 愛知県清須市西市場一丁目 9-6

TEL・FAX : 052-400-7937 CellPhone : 090-2575-8456

MAIL : otsuka.yoshiyuki0712@gmail.com